

税金は期限内に納付を



令和4年度
市税・保険税・保険料の収納特別対策を実施中

問合せ 納税課機動整理グループ④168

令和4年度の市税・保険税・保険料は
令和5年5月末までに納付してください

納付はどうすればいいの？

お手持ちの納付書か、市が送付する催告書に同封している納付書で納付してください。

どんな納付方法があるの？

コンビニ、銀行、郵便局、PayPayなどのスマホ決済、クレジットカード決済で納付することができます。

5月中に納付するのは難しいかも…

納税の猶予制度がありますので、納税課に相談してください。

収納特別対策とは

未納が長期間になると滞納が高額になり、完納が難しくなります。長期滞納の防止と公平性を確保するため、電話や文書による催告、滞納処分を強化して行います。

納税の猶予制度とは

著しく収入が減少したなど、一時的に市税等を納付することが困難な場合には、最短期間で分割納付し滞納処分などを猶予する制度があります。

※コンビニなどからの納付は、市で確認できるまで2～3週間かかります。

市税等の種類

- 市税…市・都民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）
- 保険税…国民健康保険税
- 保険料…介護保険料、後期高齢者医療保険料

納付方法
詳しくはこちら



市税等は行政サービスの大切な財源…便利な納付方法でスムーズに納税

問合せ 納税課④190

市税等には、納期限が定められています。納期限内に納付していない方は、督促状や催告書などを送付します。それでも納付がない場合には、納期限内に納付した方との公平性を保つため、差押えを執行します。

納め忘れのないように…口座振替・クレジットカード定期納付

- ①預貯金口座振替
預貯金口座のある取扱金融機関の窓口で申し込むことができます。
- ※金融機関によっては市役所窓口でも申し込むことができます（申込手続には、キャッシュカード・身分証明書が必要）

- 分証明書が必要です。
- ②クレジットカード定期納付
納期限ごとに継続して、クレジットカードから自動的に決済されます。※専用の申込書による申込みが必要。詳しくは問い合わせください。
- ※決済手数料がかかります。

地方税お支払サイトでの納付

固定資産税・都市計画税および軽自動車税（種別割）は、「e-Tax」（納付書に記載の二次元バーコード）、「e-Tax番号」（納付書番号）を利用して「地方税お支払サイト」で納付ができます。



地方税お支払サイトでは、クレジットカード払い、インターネットバンキング、口座振替（ダイ

レクト方式）などを利用することができます。

また、「e-Tax」に対応したスマートフォンアプリでの納付や、納付書に記載している以外の対応金融機関でも納付できます。

※詳しくは市公式サイトを確認してください。

納付書による納付

市役所（西多摩農業協同組合派出所）および金融機関窓口、コンビニエンスストア（納付書裏面に掲載）で納付できます。

軽自動車税（種別割） 納税通知書を5月上旬に送付します

問合せ 課税課市民税係④165

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車などの所有者に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更などの手続きをした場合でも、4月1日現在の所有者に課税されます。

継続検査の申請をする方（二輪の小型自動車を除く）

継続検査時の納税証明書の提示が省略できる場合があります

軽自動車検査協会で、軽自動車税（種別割）の納税確認を電子的に行うことが可能になり、継続検査時の納税証明書の提示を省略できるようになりました。そのため、預貯金口座振替やクレジットカード決済、スマー

トフォン決済サービスなどで納期限内に納付した場合も、納税証明書は送付しません。

継続検査の申請をする方（二輪の小型自動車）

車検（継続検査）の際に納税証明書が必要です。納税通知書に添付されている納税証明書は、納付後大切に保管してください。

預貯金口座振替およびクレジットカード定期納付の方には、納期限後に納税証明書を送付します。納期限内にスマートフォン決済サービスおよびクレジットカード専用サイトなどで納付した場合は、6月中旬に納税証明書を送付します。

軽自動車税（種別割）の減免

身体や精神に障害があり、歩行が困難な方が使う軽自動車などは、1台に限り税金が減免されます。詳しくは、納税通知書に同封するお知らせを確認してください。

申請期限 5月31日(水)

※令和4年度に軽自動車税（種別割）が減免だった方で、1月の照会書に回答がなかった方には納税通知書を送付します。引き続き減免を希望する場合は、申請書を提出してください。

※減免の対象となる車両を買い替えの場合は、新たに申請が必要です。

申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳など
- ②運転する方の運転免許証
- ③軽自動車税（種別割）納税通知書
- ④納税義務者のマイナンバー（個人番号）と申請者の本人確認書類
- ▼納税義務者本人が申請する場合
本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
- ▼代理人が申請する場合
納税義務者の個人番号の記載がある書類（マイナンバーカード、通知カードなど）
- ・代理人の本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・委任状（法定代理人の場合は、戸籍謄本など資格を証明する書類）